



【暑気払い】

皆

様は「暑気払い」という言葉を聞いたことがあるでしょうか?社会に出るまであまり使わない言葉かもしれません、社会人になると職場などで見聞きする機会もあるかと思います。今回はそんな「暑気払い」について取り上げたいと思います。

そもそも暑気払いとは「夏の暑さを払いのける」という意味です。食べ物や水遊びで暑さや熱そのものに限らず、弱った気力を元に戻して「元気」になろうという意味があります。現代の職場においては、「夏の飲み会」を指すことが多いです。暑気払いには、そうめんやスイカのように体を冷やす

食べ物や、ウナギや肉類などスマニアがつくものが好まれます。

ちなみに暑気払いと同じ時期におこなう行事として「納涼会」がありますが、納涼会は暑さを逃れて涼しさを味わうという意味があります。そのため、ビジネスの場では「暑気払い」、プライベートで気軽に楽しむ場では「納涼会」が使われる傾向があります。どちらも時期としてはっきりと決まっておらず、目安としては6月~8月のいわゆる夏本番の時期に行うものとされています。

夏の暑さが厳しい時にこれらの習慣を取り入れ、厳しい暑さを乗り切っていきましょう。

Episode.7

【笛吹と浜松、二都の恵みをワインで味わう】

日 本ワインの定義をご存じですか?「日本国内で栽培したブドウを100%使用して、日本国内で製造した果実酒」が日本ワインです。今やワインは日本各地でつくられていますが、そのはじまりは明治時代。山梨県が発祥の地として知られています。

山梨県は多種多様な果物を生産する“フルーツ王国”。ブドウはモモに並んで日本一の生産量を誇ります。中でも甲州市、山梨市、笛吹市からなる甲府盆地東部(峡東地域)は県内有数の果樹産地で、**令和4年(2022年)7月には「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」が世界農業遺産に認定されました。**また、峡東地域は県内のワイナリーの大半が集中する日本一のワイナリー集積地でもあります。

笛吹市には明治時代から続く大型ワイナリーや代々家族経営の小規模ワイナリー、伝統的な手法にこだわるクラフト志向のワイナリーなど、さまざまなスタイルのワイナリーが点在。それぞれが個性

を追求しています。また、「ワインツーリズムやまなし春・桃の里笛吹市」や「笛吹ワインパークラウンジ」などのイベントも開催されており、地域全体でワインの魅力を広める取り組みを進めています。

一方、浜松市もミカンやメロン、ブルーベリーなどで知られる「果物のまち」。笛吹市と同様に果樹栽培が盛んで、果物類の産出額は全国3位です。ワインはブドウを圧搾して発酵させたものですが、ブドウ以外の果実でもワインとほとんど同じ醸造法でお酒をつくることが可能で、フルーツワインと呼ばれています。

このフルーツワインを取り揃えているのが「はままつフルーツパーク時之栖ワインカーヴ」です。静岡県西部唯一のワイナリーで、地元の三ヶ日みかんを使った「三ヶ日みかんワイン」や味わいのバランスが良く飲みやすいオリジナルワインなど、約100種類のワインが揃います。現在、ワイン工場見学は休止中ですが、日本各地の果物のおいしさを生かしたワインに会えるワイナリーです。**秋には**

山梨県内産の新酒『山梨ヌーポー』が入荷する予定なので、浜松にいながら山梨ワインを楽しめるかもしれません。

その土地で育ったブドウのおいしさを存分に味わうことができるワインの魅力。笛吹市と浜松市、それぞれのワインのお気に入りを見つければ、食卓がもっと豊かになることでしょう。



天星 Magazine

No.01 編集長カワイのご近所探訪記 file#13

時代の変化に合わせた
自治会活動に務めます

新原下善自治会
2025年度自治会長
小玉修平さん

井嶋：川合が第2子の育児休暇取得中のため、今回井嶋が取材をさせて頂きました。皆さまよろしくお願ひいたします。本日は2025年度より新原下善自治会の会長に就任された小玉さんに、弊社オフィスまでお越しいただき、現在の活動や抱負についてお話を伺いました。自治会長に就任されてから、約2週間が経ちました。現在はどのような日々を過ごされていますか?

小玉：今は引き継ぎや手続きなど、やるべきことが山積みで、毎日忙しく過ごしています。日中は仕事があるので、帰宅後にパソコンに向かって、前会長から受け継いだデータや資料を確認しています。いまは「わからないこと」がわからない状態です。

井嶋：お仕事との両立、本当に疲れ様です。現在、新原下善自治会にはどのくらいの世帯が参加されているのでしょうか?

小玉：現在は約580世帯が参加しています。

新原周辺はここ数年で新築の家が増えてきていて、昔に比べてかなり世帯数が増えた印象ですね。

井嶋：世帯数が増えると、管理や情報の共有なども複雑になりそうですね。

小玉：そうですね。昔は今よりも若い年齢で定年を迎えていて、自治会の仕事にも専念しやすかったのではないかでしょうか。今は皆さん仕事を続けながら自治会活動をされています。私自身もそうです。

ライフスタイルや趣味嗜好が多様化しているので、昔のやり方が今ではうまくいかないこともあると思います。**情報の伝え方や行事なども、時代に合わせた運営方法へ見直していく必要があると感じています。**

井嶋：時代の変化に応じた柔軟な対応が求められるのですね。弊社としても、地域の皆様のご理解とご協力のもと業務を行えていることに感謝しております。これ

からもよりよい関係を築いていけたらと考えております。

小玉：こちらこそ、天星製油さんには日頃から地域への配慮をいただいており、感謝しています。今後も連携しながら、良い関係を続けていけたらと思います。

井嶋：ありがとうございます。最後に、自治会長としての抱負をお聞かせください。

小玉：今回は任期が2年あります。1年では難しいような課題にも、少し時間をかけて取り組めるのでは、と思います。先輩方が築いてこられた自治会の伝統を大切にしつつ、生活のリズムやライフスタイルといった時代の変化に対応しながら、皆さんと協力し合って、より良い運営ができるよう努めていきたいです。

地域を支える自治会の取り組みと、それを担う方々の努力には頭が下がります。天星製油も、地域の一員として皆様と歩みをともにしながら、より良い関係を築いてまいります。

No.02 天星 News Topics

天星製油の最新のニュースをお届けします！

現在、第二子誕生で育児休暇中！天星製油では
男性社員でも育児休暇の取得を推進しています！

本社工場増設工事完了のお知らせ



No.03 「旬」な天星スタッフご紹介！

Q お仕事内容は？



Q 最近のトピックスは？

レトロゲームが好きで、買ってはハマって遊んでいます。最近のゲームは映像が鮮やかでリアルなのですが、**ファミコン世代の自分にはカクカクしたドット絵が馴染み深いですね。**中でも「テラリア」というゲームがおすすめです！

Q これからの抱負をお願いします！

アーノルド・シュワルツェネッガーのような身体が理想なので、少しでも近づけるように頑張りたいです。まずはしっかりと体に脂肪をつけてから、毎日筋トレに励んでいこうと思っています。そろそろ筋トレを始める時期なので、気合を入れて取り組みます！

Q お仕事内容は？



Q 最近のトピックスは？

早朝の散歩が好きです。休日でも早く目が覚めることがあり、そんな時は散歩をしています。健康的ですし、日の出の時間の移り変わりや植物の変化など、**小さなことを感じながら朝の爽やかな空気の中を歩くのが、とても気持ちいいです。**

Q これからの抱負をお願いします！

入社してまだ1年経っていないので、日々、先輩や上司の方々に教えていただきながら仕事をしています。覚えることや勉強が多いので、早く色々吸収して、一つ一つの仕事を丁寧にこなしていきたいです。



育休中です！

編集長
カワイ

No.04 環境よもやま話

【廃棄物って何だ？】

今 回は「廃棄物」についてのお話です。皆さんも「廃棄物」と聞くと、不要な物?ゴミ?というような感覚をお持ちかもしれません。しかし、実際の廃棄物処理の世界は、「ゴミを捨てる」というイメージ以上に単純ではなく、一筋縄ではいかない複雑さや奥深さがあります。

まず、法律上の定義から見てみましょう。廃棄物とは「占有者の不要物であって有価売却できないもの」とされています。わかりやすく言えば、「排出する者がお金を払って(経費をかけて)手放すもの=価値がないもの」と説明できます。ですから、不要なものでも引き取る側が“買い取ってくれる場合”は、廃棄物にはなりません。例えば、金属加工の工場から出る「加工くず」や「不良品」は、金属の塊です。これらは溶かせば再び金属製品にできるため、金属商にとっては“原料として買取る価値”があります。

天星製油で行っている「油再生事業」でも同様です。**回収する油類の半分以上は、お客様から再生油の「原料」として買取させていただいたものです。**しかし、

水分や混じり物が多い油は買い取ることができず、「産業廃棄物」として処理料金をいただいて引き取ります。つまり、前者は有価物、後者は廃棄物というわけです。油類再生事業者として、良質な油は買い取って再生、そうでないものは処理料金をいただいて処理をすることで、油資源の有効活用を進めることができます。

皆さんの家庭から出るごみ（家庭ごみ）は、市区町村（地方自治体）が処理する責任を負うと法律で決まっています。ルールを守って排出すれば、あとは自治体が回収し、焼却や埋め立てなどを行います。一方、「事業所から出る廃棄物（産業廃棄物）」の処理責任は、「排出した事業者自身」にあります。そのため、原則として地方自治体が産業廃棄物を処理することはできません。ただし事業者自身で処理を完遂することは難しいため、多くの場合、許可を持つ専門業者に処理を委託します。このため、廃棄物を処理するには費用がかかります。

捨てるものにお金がかかるとなると、「できるだけ費用を抑えたい」と考えるのは

自然なことです。しかし、この考え方が廃棄物処理の難しさの根源となり、「安かろう、悪かろう」という風潮が環境問題を引き起こし、これまで大きな社会問題となっていました。

このような問題に対応するため、廃棄物処理法はたびたび改正・強化され、環境問題を引き起こすような不適切な処理を減らしてきました。このように、廃棄物処理法は問題発生と対策強化を繰り返しながら、快適な環境の確保と循環型社会の形成に大きく貢献してきたのです。

(鎌田環境コンサルタント 鎌田俊己さん)



No.05 環境保全 Report

【環境測定、および訓練のご報告】

Key Word |

■防災BCP訓練(4月)

各課において、天星製油BCM基本方針に従ってBCP[事業継続計画]のディスカッションを行った

■新工場の従業員説明会(4月)



項目	排ガス	放流水	観測孔(水質)
		生活環境項目	
実施日	(2024.12)	(2025.2~2025.4)	(2024.12)
測定結果	○	○	○